

令和4年度 沖縄県立石嶺児童園(児童養護施設) 指定管理者モニタリングシート

資料4

I. 履行確認・評価

1. 維持管理業務

(1) 清掃

事業計画	実施主体		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
<日常清掃>	○			日常清掃は、職員と児童で分担を決めて適正に実施している。	適正	児童がそれぞれの役割分担を決めて室内清掃に取り組んでいる。
<定期清掃>		○	全体清掃(月2回) 貯水槽清掃(年1回) (令和5年3月7日)	実績報告等で確認	適正	毎月定例にて全体清掃を実施。貯水槽清掃の作業も報告書内の写真にて確認。

(2) 保守・点検

事業計画	実施主体		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
(電気設備点検)		○	毎月1回 (財)沖縄電気保安協会	実績報告等で確認	適正	適正に処理されている。
(井水水質点検)		実施せず(廃止)	井戸水使用していない	遮断し使用していないため実施せず		
(消防点検)		○	年2回(株)正太商事 令和4年9月5日 令和5年2月2日	実績報告等で確認	適正	昨年の不良箇所についても対応されており、適正に処理されている。
(汚泥・廃油処理)		○	毎月1回 (有)グリーン工業	実績報告等で確認	適正	適正に処理されている。

(3) 保安・警備

事業計画	実施主体		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
業務委託による夜間の警備を実施する		○	毎日17:00～8:30 常駐1名 (資)日清ビル管理	契約書、警備日誌等で確認	適正	警備日誌により日々の警備状況が適切に把握されている。 なお、施設各所の施錠及び消灯忘れが頻繁にあることから、児童の安全確保の観点等からも適切に対応されたい。

(4) 小規模修繕(4月～3月)

事業計画	実施主体		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
基本協定書第15条第2項に基づき80万円未満を小規模修繕として指定管理者で実施する	○		最終補正予算3,808,000円に対して42件、2,913,887円の支出。令和3年度と比較すると1,861,991円の支出増。支出は主に洗濯機、乾燥機、網戸、畳表替、車輛修繕、厨房設備、配管修理、照明器具、消防設備、寮内修繕等があった。	執行伺い、契約書、支出関係資料等により確認	適正	調理場の照明取り替えや換気扇取替等、食品衛生管理につながる箇所が適切にメンテナンスされている。また、寮のドアや引出し、コンセント等故障箇所の修繕も適切に行われており、児童が寮で安全安心に生活できる環境が整備されている。

(5) 備品購入(4月～3月)

事業計画	実施主体		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
基本協定書第18条第3項に基づき、県と協議を行ったうえで購入する	○		最終補正予算9,169,000円に対して17件、2,189,368円の支出。令和3年度と比較すると5,123,558円の支出減。支出は主にエアコン、パソコン、草刈り機、調理棟器具等があった。	執行伺い、契約書、支出関係資料等により確認	適正	故障した調理器具や草刈機の入れ替えなど、従事する職員や児童の安全確保の為の対応が適切に行われている。

(6) 防犯・防災対策(4月～3月)

事業計画	実施主体		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
毎月の避難訓練の実施			避難訓練の実施(月1回) 消防部分訓練の実施(年1回) 総合避難訓練の実施(年1回)	実施計画書、実施報告書により実施状況を確認。	概ね適正	毎月の避難訓練について、部活等で参加が難しい児童も多いことから当日不参加であった児童への対応についても検討が必要と考える。クイズでの理解確認は子どもたちも参加しやすく評価できる。

※維持管理業務については、必要に応じて項目を追加して記入してください。

1. 維持管理業務 取組改善案	清掃・保守点検業務などの維持管理業務は適正になされている。保安関係については、施錠忘れがあることから、職員会議の際に注意喚起を行う、退勤時に施錠確認の巡回を行うなどの対応に努めていただきたい。避難訓練については不参加児童も見られることから、毎回は難しくとも全員が参加できるような工夫を検討されたい。
--------------------	---

※「1. 維持管理業務」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R5年度)の主な取組改善案を記入してください。

2. 運営業務

(1) 利用実績

1) 措置児童(月末平均在籍児童)

	定員	年度実績 (月末在籍平均)	検 証	分 析
入所児童数	82	69.7	適正	児童相談所からの入所措置に適切に対応している。

2) 一時保護委託児童(月別実人員平均)

	定員	年度実績 (月別実人員平均)	検 証	分 析
入所児童数	-	0.91	適正	児童相談所からの一時保護委託に適切に対応している。

3) 当該年度入所児童、退園児童、家庭復帰児童

	入所児童数	退園児童数	家庭復帰児童数	分 析
当該年度児童動態	12	9	3	家族再統合に向けてFSW等による家庭訪問、家族状況の把握を適切な時期に行い進めている。

(2) 中学・高校生等の進路状況

	卒業生数	進路	検 証	分 析
中学校卒業	6	高校進学 6	/	中学生の学習支援として実施している園内塾についてコロナ感染症の対策を図りながら実施。また希望者へは園外の塾も利用。また学校とも連携し支援を行ったことが、全員の高校進学へ繋がった。
高等学校卒業	5	専門学校 1 4年大学 2 就職 1 障がい枠就職 1	/	卒園生全員の進路が決まっている。進学・就学の別に関わらず高校在学中より学校や関係機関と連携した支援、取組が行われている。

(3) 帳簿等の整理状況

区 分	実施内容		検 証	分 析
	(事業報告書)	(現地確認)		
養護記録 日報 自立支援計画書 心理関係 家庭復帰関係 給食関係 支出関係		【養護記録】 各種記録の内容、決裁状況等の確認 【自立支援計画書・心理関係・家庭復帰関係】 自立支援計画、アフターケア、各種会議関係の帳簿で確認 【給食関係】 帳簿及び現場(厨房)確認 【支出関係】 支出関係資料の整理状況、添付資料等を確認	【養護記録】 必要な帳簿が作成され、適正に管理されている。 【自立支援計画】 一部改善が必要。 【心理・家庭復帰関係】 自立支援計画との連動が必要。 【支出関係】 適正に処理されている	【養護記録】 措置児童毎にフラットファイルで個別編纂され、また内容についても時系列で具体的な状況が記載されており適正に作成・保存されている。 【自立支援計画】 年2回の頻度で全児童の自立支援計画の作成がされていたが、評価部分の記載がないため、課題をクリア出来たのかどうか評価されていない状況になっている。 【心理関係】 必要な児童との面接は実施されているが、心理療法等を行う場合は、自立支援計画に明確に位置づけて、それに基づき行うものであるが、自立支援計画には心理療法等を行う事の記載はなかった。自立支援計画に児童の課題と共に、課題に対する支援方法として、心理療法等の実施を明確に記載すること。 【家庭復帰関係】 定期的な保護者への状況確認や支援は実施されている。ただ、自立支援計画に記載されている保護者の課題や支援目標に基づく支援となっているか、自己点検が必要かと思われる。 家庭復帰後のアフターケアについては、定期的な支援がなされている。 【給食関係】 概ね適正に実施されていたが、厨房の室温・湿度の記録がないため、改善を要する。(調理時の高温・多湿を避けるため、確認・記録が必要)また、回転釜(鉄)の内側に焦げ付き・剥がれが見られ、給食への異物混入の恐れがあるため、改善を要する。 【支出関係】 支出関係資料が適正に整理保管されており、照合しやすく非常に高く評価できる。

3. 行事等の実施状況

区分	実施内容		検証	分析
	(事業報告書)	(現地確認)		
園内会議関係	<p>養護会議・寮担当者会議(月2回)、全体職務会議・生活指導委員会・家庭支援ケース検討会議・心理療法ケース検討会議・衛生委員会(月1回)、個別対応ケース検討会議(隔月1回)を定例実施。児童カンファレンスは都度の実施の他、朝会等を活用して行い、リーダー会議も他の会議実施後に効率的に実施する等、会議数を抑さえ職員の負担軽減を図っている。</p> <p>各児童相談所主催の施設ケアを年2回実施。 ※ここサボ園内報告会(毎月1回)</p>	<p>各帳簿の作成、管理状況の確認</p> <p>各種会議開催記録の整理状況の確認</p> <p>各種記録の内容、決裁状況等の確認</p>	<p>必要な帳簿は作成され、適正に整理保存されている。 会議の開催については、概ね適正。</p>	<p>各種会議の種別ごとに整理、保管されており、管理は適正である。</p> <p>家庭支援、生活指導、心理療法ケース検討については、コロナ禍で、会議の開催が難しい部分もあったと思慮されるが、概ね適正に会議が開催されているものと認める。</p>
園外会議関係	<p>園主催の学校との連携協議会(小学校年1回、中学校1回)を開催。石嶺那覇市石嶺小学校区まちづくり協議会、首里ネットワーク会議、青少年健全育成協議会等はコロナ禍で令和4年度は実施せず。 児童の家庭等復帰に当たっては復帰先地域での要対協へ積極的に参加し情報共有を図っている。</p>	<p>各帳簿の作成、管理状況の確認</p> <p>各種会議開催記録の整理状況の確認</p> <p>各種記録の内容、決裁状況等の確認</p>	<p>必要な帳簿は作成され、適正に整理保存されている。</p>	<p>園主催にて、学校との連携会議を行い、児童に関する課題や情報共有が行われ、連携が図られている。</p> <p>石嶺那覇市石嶺小学校区まちづくり協議会、首里ネットワーク会議、青少年健全育成協議会等はコロナ禍で令和4年度は実施せず。</p>
履行すべき行事	<p>残食調査(年2回)嗜好調査(年1回)を年度内で実施。</p>	<p>各帳簿の作成、管理状況を確認</p>	<p>必要な帳簿は作成され、適正に整理保存されている。</p>	<p>残食調査(年2回)、嗜好調査(年1回)とも実施されていたが、残食調査の2回目が3月末実施、4月報告となっていたことから、年度内に報告まで終わるのが望ましい。 なお、令和5年度からは残食調査を年1回の実施とし、年度内で報告まで終わるよう見直しがされている。</p>
主な行事	<p>コロナウイルス感染拡大防止により、例年の行事の内、寮単位でのビーチパーティ、規模縮小したハロウィン仮装パーティ・年末レク・壮行会を実施。その他、招待行事についてはコロナウイルス感染症対策を行った上で参加している。</p>	<p>各種行事の計画書報告書等により状況を確認</p>	<p>コロナ禍の中、規模縮小等工夫しながら行事を実施している。</p>	<p>コロナ禍の中、実施できる行事を検討し、場合によっては規模縮小等対応を工夫し可能な範囲で催事の実施に取り組んでいた。</p>
職員研修	<p>県外研修はコロナウイルス感染拡大防止のため、施設長参加以外は派遣無し。オンラインでの参加が21名。 県内研修へは23名参加。園内研修を2回実施し、20名の参加。</p>	<p>「職員研修」の帳簿にて確認。</p>	<p>職員を様々な研修へ参加させており職員の資質向上に努めている。</p>	<p>コロナ禍においても、オンライン研修等を積極的に活用し、職員の資質向上を行っていた。 一部、研修後の復命書が半年以上遅れて作成になっていたため、今後は研修後速やかに復命書を作成するようお願いしたい。</p>

4. 自主事業

区分	実施内容		検証	分析
	(事業報告書)	(現地確認)		
自主事業 新規・拡充した取組	平成22年度「児童を支援する会」を結成し、入所する児童の育成と自立への手助け及び自立後の支援を行っている。	決算書、要領等により資金管理状況及び給付状況を確認	<ul style="list-style-type: none"> ・支援支度金 250,000円(5名) ・成人祝い金 60,000円(6名) ・進級激励金 60,000円(6名) ・学資資金支給(3名) 900,000円 ・OB会 128,387円 計1,398,387円 	<p>各給付金の財務管理については、帳簿、決算書等を確認した結果、適切に処理されている。</p> <p>また、各給付金の目的や趣旨、必要性について職員が的確に説明できており、運用面においても適切な事務処理がなされている。</p> <p>同給付金は、円を卒業する児童に対する自立支援として役立てられており、引き続き、児童の自立のための取組に努められたい。</p>
2. 運営業務 3. 行事等 4. 自主事業 取組改善案	<p>自立支援計画書及び心理療法ケース検討会については、対象児童の一覧表を作成し、支援に漏れがないかなど整理を行った。また、会議記録等について園内での情報の共有が必要なものについて寮担会議等で周知を行った。</p> <p>コロナ感染防止対策については、昨年同様週一回程度「コロナ対策会議」を開催し、寮単位での生活を基本とする事や、外出や帰省の解除について時期の検討をおこない、発熱や、陽性者が出た場合等の対応の検討を行った。また、ゾーニングや防護服の着脱についてもシェア(サーバー)の動画でいつでも視聴可能にし、防護服への切り替えをスムーズに行えるようにした。その結果、各寮とも少人数の感染があったが、いずれも軽症で入院はゼロであった。</p> <p>衛生委員会では、産業医によるコロナ感染防止やワクチン接種について専門知識や情報を共有した他、職員の健康診断書やストレスチェックの健康確認など、働き続けやすい職場環境づくりに努めている。</p> <p>長引く隔離生活や、行事の中止が続く中、寮単位でレクリエーションを企画し、ビーチパーティなど児童と寮職員が協力し合いながら楽しむ機会が持てた。引き続きコロナ禍の中でも実施できる行事の企画検討に取り組みたい。</p> <p>家庭支援会議においては、コロナ対応で職員が集められずに実施できない月が何回かあったが、家庭支援専門相談員が各寮を巡回したり朝会報告等別の会議内において、状況報告と相談を行っている。アフターケアについては、動きがあった際には家庭支援会議にて報告・相談を行っている。</p>			

※「2. 運営業務」「3. 行事等の実施状況」「4. 自主事業」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R5年度)の主な取組改善案を記入してください。

Ⅱ. サービスの質の評価

評価項目	指定管理者自己評価	分析	評価・改善要望
維持管理業務 施設・設備管理	80万円以上の大規模修繕は使用不能になった重油式ボイラーを撤去し、ガス式ボイラーの設置工事を行った。寮内での洗濯機や乾燥機等、日常生活で欠かせない修繕は業者と調整を行い速やかに実施した。特に指定管理の5年目にあたる今回は、寮内の環境を整備すべく修繕箇所をまとめ一括して行った。クーラーの故障についても使用年数をみて順次交換を進めた。また、寄付金の活用により4寮に二台目(女子児童用)のガス乾燥機設置を行った。	適正に実施している。	子どもたちの生活に欠かせない洗濯機や乾燥機等の修繕について、調整を行いながら支障が内容に対応している。環境整備についても、修繕が必要な部分については計画的に実施行うことで、予算面や生活面も負担が少なくなると考える。
運営業務 入所児童の生活指導	<ul style="list-style-type: none"> ・日課や規則等の見直しについては、生活指導委員会等での見直しを適宜図っている。 ・保清面に関しては、コロナウイルス感染症拡大の観点より、中止していた美化コンクールを再開。 ・例年通り、児童が日課を行えているか確認が出来るよう、チェックリストを活用している。 ・園内の整備についても、月2回清掃活動を職員と共に実施し園内の保清に努めている。 ・食育に関しては各寮でのおやつ作りを実施、昼食作りはコロナ禍を鑑みて中止している。 ・性教育に関しては、コロナウイルス感染症拡大の観点より中止していたが、令和4年度は感染対策の上、委員会が企画し心理職員と共に年間計画を立てて実施。 ・中学生の学習支援については、カйка堂(学習塾)の講師を招き、感染防止策を徹底した上で園内塾を週二回開催している。園外塾希望の児童に関しても適性を判断した後、通わせている。 ・高校生対象に、ネット犯罪、携帯の使い方の講習会を実施。(コロナウイルス感染拡大防止の観点より、外部講師は呼ばず外部教材を用いて職員で対応) 	概ね適正に実施している。	<p>当初計画では寮担当者会議を月2回実施する予定であったが、4か月未実施の寮や年に数回しか実施していない寮もある。寮職員同士のコミュニケーションや情報共有の場を基本として、丁寧な子ども達の支援を実施できると考えますので、寮担当者会議は大切な会議と考えます。寮担当者会議が必要ないのであれば、当初計画を見直すか、必要であれば会議が実施できるよう組織として対応方検討する必要があると考えます。</p> <p>生活指導委員会でスマホの支給の仕方等細かく検討しており、良いと考えます。</p> <p>性教育に関して寮職員も参加していることは評価できます。心理士だけでやっているクローズな知識ではなく、施設全体でオープンに周知されている知識として認知された方が、性加害・被害の防止に繋がると考えます。また備考欄に子ども達の様子が記載されているので、子ども達個々の理解度や興味関心等を把握できて良いと考えます。</p>
運営業務 入所児童の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援については、コロナウイルス感染防止の観点より、例年行っている職場体験、調理実習、労務の講習会、スマホの安全講習会、への参加を見送っている。 ・例年実施しているリービング ケアはNPO法人にじのはしファンドにじのしづく主体で実施。 	概ね適正に実施している。	<p>自立支援について、コロナウイルスを理由に職場体験等の参加を見送っていますが、子ども達にとっての学びの場、タイミングは施設にいる間だと考えますので、別の形で実施できたら良かったと考えます。</p> <p>リービングケアについては、5人全員が継続して参加できているので良いかと考えます。</p>
児童相談所との連携	・例年同様引き続き、連絡を密にし適宜状況報告を行い、連携を十分に図るよう努めている。	適正に実施している。	今後も随時、必要な情報共有等を行い、子ども達の支援をしていただけたらと考えます。

内部的な事務処理	令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策事務が引き続き行われた。年度初めからコロナ時の対応が最優先となり、職員の隔離施設の確保や保健衛生消耗品費発注などの業務が著しく増加した。なお、総務課長が不在であるため予算管理や事務手続き・総務課の統括など業務負担が総務課全体に及んだ。	概ね適正に実施しているが、一部改善を要す。	新型コロナウイルス感染症関連の対応については、急な対応も多く大変なかであったが適正に実施されていると考える。 総務課長の不在については、以前より改善事項として挙げられているが、引き続き早急な対応を要すると考える。	
施設内虐待	令和4年度は施設内虐待は無し。第三者委員でも同様の確認を行っている。 ・お話し箱への投書より、児童に対しての発言等の課題が見える職員は養護課長より指摘注意している。 ・他に人権擁護チェックリスト等を実施し、児童養護施設運営ハンドブックも各職員へ配布している。	適正に実施している。	お話し箱への投書に関して、プライベートな投書については、個々に話を聞く、手紙を出すなどし、オープンにできる投書については、掲示して回答し適切に対応していると考えます。掲示物もカラーでイラストが描かれ、子ども達に分かりやすい工夫がされていると考えます。	
行事等の実施状況	行事等	令和4年度は、コロナウイルス感染予防の観点より、例年実施している外部ボランティアの実施を制限。地域の方々との交流となっているグラウンドゴルフは実施したが、福祉祭りは中止となっている。 ・夏期冬期の施設対抗球技大会も参加希望施設が少なく、代替として秋に球技交流会と名を変えて実施。冬季球技大会は予定通り実施。 ・毎年恒例のビーチパーティーは感染拡大を防ぐために各寮単位で実施。年末レクに関しても、全体での飲食はせず余興のみ体育館で行うなど、コロナ禍でも感染予防対策をしっかり行いながら、児童が楽しめるようにしている。	適正に実施している。	毎月様々な行事があり、参加児童の調整等適切に対応されていると考えます。 実施報告書の記載もあるので、実施した評価、次回への反省も確認でき、毎年より良い行事の実施が可能だと考えます。 擁護会議報告にもありましたが、招待された子ども達が参加してあげていると気持ちにならないよう、職員全員が行事の内容を理解して子ども達と一緒に楽しむことが大切だと考えます。「ありがとう」という感謝の気持ちを子ども達がもてるよう、今後も支援して欲しいと考えます。
	職員研修	コロナウイルス感染予防のため、県外への研修にはオンラインで参加。県内研修に関しては、集合型での参加と主となっている。 ・園内研修は、初任者研修(5名)と沖縄CAPセンターによる研修(15名)の2回実施。	概ね適正に実施している。	計画していた4月～5月の新任職員研修等が実施できなかったのは残念だと感じました。4月～5月で実施が難しい場合、時期をずらして実施することも検討して欲しいと考えます。
総合評価	令和4年度は、コロナウイルス感染予防のため制限されていた活動が少しずつ緩和された。卒園に向けては、サンルームを活用した自立訓練や、虹のしずくによるリーピングケアも実施した。 ・地域との連携については、福祉祭りは令和3年度に引き続き中止となったが、感染対策を行った上でグラウンドゴルフや外部ボランティアは少しずつ受け入れて実施した。 ・全職員を集めての事業計画策定会議は、昨年度の課題の振り返りを行い、次年度の目標設定等、職員全体で共有する良い場となっており、今後も継続していく。 ・園内塾、園外塾を通し全員の高校進学を決める事が出来た。 ・令和4年度の卒園生は5名、大学進学2名、専門学校進学1名、就職2名(自衛隊1名・就労支援1名)の結果となった。	概ね適正に実施している。	コロナ感染防止をしながら、様々な工夫を凝らし支援を展開しており、評価できると考えます。 全職員を集めての事業計画策定会議は年度の振り返り、次年度の目標設定に有意義だと考えます。継続した実施をお願いします。 園内塾、園外塾を活用して全員の高校合格、卒園生5人の進学・就職等、適切に支援がされていると考えます。今後も引き続きご支援をお願いします。	

※評価項目については、施設の態様に応じて適宜設定すること。

Ⅱ(2) 入所児童アンケート調査

アンケート実施方法	年度中途に1回		回答者数	65名	アンケート内容	別紙参照
評価項目	第三者(利用者等)評価				指定管理者 自己評価	現状分析・課題
	令和3年度評価	目標	令和4年度評価			
暮らしやすさや安心して生活できますか。(安心・安全な養育)	・はい42.6% ・いいえ22.1% ・どちらともいえない35.3% ・無回答、複数回答0.0%	「はい」の割合 50%	・はい36.9% ・いいえ18.5% ・どちらともいえない44.6% ・無回答、複数回答0.0%	C	(要望への対応) C (自己評価) C	R4年度は「はい」「いいえ」もそれぞれ5.7と3.6ポイント減少したが、その分「どちらともいえない」が9.3ポイント増加している。長期化するコロナ感染による不満の現れと思われる。
食事の時間は楽しみですか。(食生活)	・はい47.1% ・いいえ22.1% ・どちらともいえない30.9% ・無回答、複数回答0.0%	「はい」の割合 50%	・はい35.4% ・いいえ20.0% ・どちらともいえない44.6% ・無回答、複数回答0.0%	C	(要望への対応) C (自己評価) C	「はい」「いいえ」もそれぞれ11.7と2.1ポイント減少し「どちらともいえない」が13.7ポイント増加している。コロナ感染で行事が減少し親睦的な交流の機会が失われ、寮内で分散・黙食が続いたため。
職員から大切にされていると感じていますか。(子どもを尊重する姿勢)	・はい50.0% ・いいえ13.2% ・どちらともいえない33.8% ・無回答、複数回答2.9%	「はい」の割合 50%	・はい38.5% ・いいえ13.8% ・どちらともいえない44.6% ・無回答、複数回答3.1%	C	(要望への対応) C (自己評価) C	「はい」11.5ポイント減少し「いいえ」と「どちらともいえない」はそれぞれ0.6と10.8ポイント増加している。隔離児童対応や職員の感染のため人員不足が続き、十分対応出来ない場合があった。
職員は決まりや約束をわかりやすく教えてくれますか。(養育・支援の質の確保)	・はい52.9% ・いいえ10.3% ・どちらともいえない33.8% ・無回答、複数回答1.5%	「はい」の割合 50%	・はい44.6% ・いいえ15.4% ・どちらともいえない36.9% ・無回答、複数回答3.1%	B	(要望への対応) B (自己評価) B	「はい」8.3ポイント減少し「いいえ」と「どちらともいえない」はそれぞれ5.1と3.1ポイント増加している。隔離児童や職員の感染のため人員不足が続き、十分対応出来ない場合があった。
職員は嫌な呼び方をしたり、命令したり、乱暴な言葉を使わずに接してくれますか。(被措置児童等虐待の未然防止)	・はい58.8% ・いいえ14.7% ・どちらともいえない26.5% ・無回答、複数回答0.0%	「はい」の割合 50%	・はい40.0% ・いいえ16.9% ・どちらともいえない41.5% ・無回答、複数回答1.5%	B	(要望への対応) B (自己評価) B	「はい」18.8ポイント減少し「いいえ」と「どちらともいえない」はそれぞれ2.2と15.0ポイント増加している。あらためて職員に周知を徹底する必要がある。
職員は褒めてくれますか。(子どもを尊重する姿勢)	・はい70.6% ・いいえ7.4% ・どちらともいえない16.2% ・無回答、複数回答5.9%	「はい」の割合 50%	・はい61.5% ・いいえ6.2% ・どちらともいえない29.2% ・無回答、複数回答3.1%	A	(要望への対応) A (自己評価) A	「はい」は9.1ポイント減少したが、61.5ポイントで高評価である。「いいえ」は1.2ポイント減少で「どちらともいえない」は13.0ポイント増加している。
職員はあなたの目標や将来について話を聞いてくれますか。(主体性・自立性の尊重)	・はい61.8% ・いいえ14.7% ・どちらともいえない19.1% ・無回答、複数回答4.4%	「はい」の割合 50%	・はい53.8% ・いいえ9.2% ・どちらともいえない33.8% ・無回答、複数回答3.1%	A	(要望への対応) A (自己評価) A	「はい」は8.0ポイント減少したが、53.8ポイントで過半数である。「いいえ」は5.5ポイント減少で「どちらともいえない」は14.7ポイント増加している。これからも児童の将来について語り合える様、向き合う時間を確保していきたい。
あなたの気持ちや考えを話しやすい職員はいますか。(子どもが意見を述べやすい体制の確保)	・はい69.1% ・いいえ10.3% ・どちらともいえない16.2% ・無回答、複数回答4.4%	「はい」の割合 50%	・はい55.4% ・いいえ12.3% ・どちらともいえない29.2% ・無回答、複数回答3.1%	A	(要望への対応) A (自己評価) A	「はい」は13.7ポイント減少したが、55.4ポイントで過半数である。「いいえ」「どちらともいえない」は2.0と13.0ポイント増加している。心理ケース検討会や外部研修での研鑽を深め、児童の内面ケア向上を図りたい。
園の暮らしであなたのプライバシーは守られていますか。(自己領域の確保)	・はい45.6% ・いいえ20.6% ・どちらともいえない29.4% ・無回答、複数回答4.4%	「はい」の割合 50%	・はい50.8% ・いいえ7.7% ・どちらともいえない36.9% ・無回答、複数回答4.6%	A	(要望への対応) A (自己評価) A	「はい」は5.2ポイント増加し、50.8ポイントで過半数となり、「いいえ」は8.0ポイントの減少であった。「どちらともいえない」は7.5ポイント増加している。地道な取り組みを続けた成果であると思われる。
ここでのくらしで「いやだなあ」「こまったなあ」と思った時に施設の外の大人の人にも話せることができることを知っていますか。(子どもが意見を述べやすい体制)	・はい45.6% ・いいえ25.0% ・どちらともいえない25.0% ・無回答、複数回答4.4%	「はい」の割合 50%	・はい44.6% ・いいえ21.5% ・どちらともいえない30.8% ・無回答、複数回答3.1%	B	(要望への対応) B (自己評価) B	「はい」と「いいえ」はそれぞれ1.0と3.5ポイント減少し「どちらともいえない」はそれぞれ5.8ポイント増加している。アドボカシーを取り入れ、児童に周知を図る必要がある。
総合評価 (各評価項目の平均)	・はい54.4% ・いいえ16.0% ・どちらともいえない26.8% ・無回答、複数回答2.8%	「はい」の割合 50%	・はい46.2% ・いいえ14.2% ・どちらともいえない37.2% ・無回答、複数回答2.5%	B	(要望への対応) B (自己評価) B	「はい」と「いいえ」はそれぞれ8.2と1.8ポイント減少し「どちらともいえない」はそれぞれ10.4ポイント増加している。長期化するコロナ感染拡大防止対策と職員の人員不足で児童も職員も忍耐する場面の多い年であった。

【評価基準 (②入所児童アンケート)】 総合評価においては各評価項目の満足度の平均
各評価項目においてはそれぞれの満足度 < S : 70%以上 A : 50%以上、70%未満 B : 40%以上、50%未満 C : 40%未満 >

Ⅱ. サービスの質の評価 取組改善案	昨年と比較すると、S→A(1項目)、A→B(2項目)、B→C(2項目)、A→C(1項目)と昨年度を下回る項目が続き、向上したものは、B→A1項目のみであり、他は現状維持であった。世界的なパンデミックの3年目にあたり、感染拡大により寮が機能停止に至らないように努める毎日であった。個々に反省する点はあるが、日常が回復した後、原点に戻って養育のあり方を職員全員で確認する必要がある。
-----------------------	---

※「Ⅱ. サービスの質の確認・評価」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R4年度)の主な取組改善案を記入すること。

Ⅲ. 財務状況の確認・評価

1. 収支

(1) 収入

(単位:円、%)

収入項目	R3年実績	事業計画		R4年実績	前年比 (%)	計画比 (%)	備考
		(当初)	(補正)				
指定管理料	355,146,506	375,682,000	372,957,000	358,362,248	100.9	95.4	事務(267,268,471)事業費(63,173,833)
一時保護委託費	2,658,874	2,050,000	2,050,000	1,355,100	51.0	66.1	一時保護委託費
地域療育支援体制事業	10,739,833	8,312,000	8,524,000	7,770,000	72.3	93.5	地域療育支援体制事業
その他の事業収入	6,302,179	1,782,000	6,912,000	5,246,883	83.3	294.4	コロナ補助金
経常経費寄付金収入	9,027,890	4,129,000	6,520,000	8,014,600	88.8	194.1	家賃補助等寄附金他
受取利息配当金収入	502	1,000	1,000	709	141.2	70.9	預金利息
その他の収入	63,463	256,000	257,000	260,315	410.2	101.7	実習生受入研修費
当該年度収入合計 (A)	383,939,247	392,212,000	397,221,000	381,009,855	99.2	97.1	

(2) 支出

(単位:円、%)

支出項目	R3年実績	事業計画		R4年実績	前年比 (%)	計画比 (%)	備考
		(当初)	(補正)				
人件費	243,576,072	271,896,000	268,158,000	251,999,350	103.5	92.7	給与・賞与・退職給付・法定福利費
事業費	104,634,467	90,033,000	99,082,000	96,488,711	92.2	107.2	
給食費	31,592,015	30,318,000	30,098,000	29,952,042	94.8	98.8	給食材料代
保健衛生費	1,350,247	1,723,000	4,230,000	4,290,097	317.7	249.0	害虫駆除代・薬品代等
医療費	3,896,545	1,036,000	846,000	431,063	11.1	41.6	予防接種代・健康診断料等
被服費	1,423,529	1,674,000	2,025,000	2,319,720	163.0	138.6	10,000×2(夏・冬)×児童数
教養娯楽費	2,455,590	2,111,000	2,573,000	2,778,296	113.1	131.6	レク行事代等(九州大会中止)
日用品費	1,275,490	1,480,000	1,463,000	1,368,858	107.3	92.5	入浴消耗品代・ペーパー代等
本人支給金	7,922,000	6,155,000	7,203,000	6,161,410	77.8	100.1	お小遣い・家賃補助・募金等
水道光熱費	13,988,723	12,811,000	13,551,000	13,917,294	99.5	108.6	水道・電気・ガス料金
燃料費	718,732	0	112,000	110,858	15.4	#DIV/0!	ボイラー重油代
消耗器具備品費	12,457,146	8,501,000	9,169,000	9,063,995	72.8	106.6	備品買い替え購入等
保険料	400,261	682,000	449,000	428,155	107.0	62.8	児童保険料
賃借料	3,982,352	4,017,000	3,688,000	3,655,992	91.8	91.0	寝具(児童送迎)車輛リース料金等
教育指導費	16,932,397	15,940,000	18,735,000	17,635,718	104.2	110.6	校納金・部活動費・塾代等
就職支度費	2,794,120	1,381,000	1,733,000	1,406,500	50.3	101.8	支度費・特別就職支度費
車輛費	2,156,580	2,054,000	2,116,000	1,888,567	87.6	91.9	車輛給油代等
雑支出	1,288,740	150,000	1,091,000	1,080,146	83.8	720.1	手土産代等
事務費	24,670,224	21,190,000	33,763,000	28,035,842	113.6	132.3	
福利厚生費	3,813,555	1,008,000	2,670,000	1,416,407	37.1	140.5	健診・検便代等
職員被服費	26,980	50,000	78,000	57,340	212.5	114.7	作業着代
旅費交通費	308,489	650,000	1,078,000	711,680	230.7	109.5	アフターケア等
研修研究費	606,020	2,400,000	505,000	448,500	74.0	18.7	研修旅費・参加費
事務消耗品費	1,807,921	1,315,000	1,641,000	1,439,157	79.6	109.4	事務備品買い替え
印刷製本費	23,100	25,000	61,000	85,327	369.4	341.3	印刷費
水道光熱費	1,430,104	1,303,000	1,443,000	1,437,694	100.5	110.3	水道・電気料金
燃料費	2,640	12,000	22,000	0	0.0	0.0	ボイラー重油代
修繕費	1,051,896	1,770,000	3,808,000	2,913,887	277.0	164.6	備品・補修工事等修繕代
通信運搬費	2,826,088	1,935,000	2,895,000	2,717,991	96.2	140.5	児童スマートフォン料金
会議費	0	40,000	48,000	0	#DIV/0!	0.0	会議用飲食代
広報費	74,140	100,000	92,000	22,000	29.7	22.0	広報誌・こさボ便り代
業務委託費	5,690,010	5,068,000	5,320,000	5,664,120	99.5	111.8	給与等マネジメント追加代等
手数料	283,880	482,000	4,363,000	2,255,592	794.6	468.0	仲介手数料・樹木撤去代等
保険料	287,665	177,000	558,000	260,175	90.4	147.0	自動車任意保険料
賃借料	2,126,174	2,820,000	4,197,000	3,229,896	151.9	114.5	事務用品リース料等
租税公課	34,050	41,000	45,000	28,100	82.5	68.5	収入印紙代等
保守料	1,390,523	1,586,000	1,614,000	1,670,499	120.1	105.3	電気保守・勤怠管理システム等保守
諸会費	191,300	185,000	185,000	178,500	93.3	96.5	年会費等
雑支出	2,695,689	223,000	3,140,000	3,498,977	129.8	1,569.0	第三者評価
当該年度支出合計 (B)	372,880,763	383,119,000	401,003,000	376,523,903	101.0	98.3	
施設整備による収入 (C)	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	地域小規模の敷金戻入(県)
施設整備による支出 (D)	0	0	20,000	20,000	#DIV/0!	#DIV/0!	地域小規模の家賃保証・手数料
サービス区分繰入金収入 (E)	2,389,000		20,949,000	19,540,000	817.9	#DIV/0!	
過年度修正益 (G)	56,050		0	496,182	885.2	#DIV/0!	
サービス区分繰入金支出 (F)	2,389,000		20,949,000	19,540,000	817.9	#DIV/0!	
過年度修正損 (H)			1,000	89,412	#DIV/0!	#DIV/0!	
予備費 (F)	0	0	927,000	0	#DIV/0!	#DIV/0!	
事業収支(G)=(A)-(B)+(C)-(D)+(E)-(F)	11,114,534	9,093,000	-4,730,000	4,872,722	43.8	53.6	

(3) 剰余金

(単位:円、%)

支出項目	R3年実績	事業計画		R4年実績	前年比 (%)	計画比 (%)	備考
		(当初)	(補正)				
当期寄附金収支差額(H)	3,587,850	0	0	2,126,336	59		
当期賞与引当金(I)	13,266,000	11,764,000	11,747,000	11,747,000	89	100	令和四年度12月-3月算定分
当期剰余金(J)=(G)-(H)-(I)	-5,739,316	0	0	-9,000,614	-156.8		
前期事業収支残高(K)	41,487,629	15,929,000	52,602,163	52,602,163	127	330	
繰越事業収支残高(L)=(G)+(K)	52,602,163	25,022,000	57,474,885	57,474,885	109	230	
前期寄附金繰越額(M)	6,159,292	0	0	9,747,142	158.3		
繰越寄附金残高(N)	9,747,142	0	0	11,873,478	121.8		
前期賞与引当金(O)	0			0	#DIV/0!		
繰越賞与引当金(P)	0			11,747,000	#DIV/0!		
繰越剰余金(N)=(I)-(J)-(M)	42,855,021	0	0	33,854,407	79.0		

2. 経営分析指標

(単位:円、%)

評価指標	R3実績	事業計画 (当初)	事業計画 (補正)	R4実績	前年比 (%)	計画費 (%)	備考
事業収支(G) (収入(A)－支出(B))＋(C)－(D)	11,058,484	9,093,000	-3,782,000	4,485,952	40.6	49.3	
収益率 (事業収支(G)／支出(B))	3.0	2.4	-0.9	1.2	40.2	50.2	
人件費比率 (人件費／支出(B))	65.3	71.0	66.9	66.9	102.5	94.3	

3. その他の指標

評価指標	R3実績	事業計画 (当初)	事業計画 (補正)	R4実績	前年比 (%)	計画費 (%)	備考
給食費対事業費支出割合 (給食費／事業費支出)	8.5	7.9	7.5	8.0	94	100.5	
児童1人1日当たり給食費 (給食費／(月末在籍平均児童数＋ 月別一時保護実人員平均)／365)	1,054.5			985.0	93.4		H24:650円 H25:742円 H26:777円 H27:827円 H28:818円 H29:858円 H30:818円 R元:874円 R2:985円

評価(③財務状況)	A
-----------	---

【評価基準(③財務状況)】
 収益率(事業収支／収入合計)
 A: 0%以上
 B: -5%以上、0%未満
 C: -5%未満

Ⅲ. サービスの安定性評価 (財務状況) 取組改善案	令和4年度は指定管理期間の5年目、最終年度である。 収益率は1.2と目標の0.2を上回り、経営は安定している。 児童の処遇に影響の内容必要な体制を構築し、サービスの質を維持しつつ、安定的な運営のための財務管理に努めていただきたい。
----------------------------------	---

※経営分析指標の評価の考え方

	計算方法	評価の考え方
事業収支	収入－支出	事業収支がマイナスの場合、継続性の面で課題となるため、県、指定管理者で協力して黒字化のための方策を協議する必要がある。※計画や過年度実績に対し変動がある場合にはその要因を整理する。
人件費比率	人件費／支出	過年度実績などと比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※変動がある場合には、人件費そのものの増減によるものか、その他支出項目の増減によるものか、その要因と影響を把握する。 ※人件費の減少がある場合には、それにより効率やサービスが低下していないかを確認する。また、人件費の増加がある場合には、求められる管理水準に対し必要な措置か確認する。

IV. 総合評価

1. 目標

評価項目	評価指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
満足度	アンケート満足度	50%	50%	50%	50%	
財務状況	収益率	1~2%以上	1~2%以上	1~2%以上	1~2%以上	
	寄付金による一人あたりの給付額	<ul style="list-style-type: none"> ・就職進学支度金 50,000円×5名 ・成人祝い金 10,000円×1名 ・進級激励金 10,000円×2名 ・生活優良賞 3,000円×29名 ・学資資金 300,000円×4名 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職進学支度金 50,000円×5名 ・成人祝い金 10,000円×4名 ・進級激励金 10,000円×3名 ・生活優良賞 3,000円×28名 ・学資資金 300,000円×1名 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職進学支度金 50,000円×9名 ・成人祝い金 10,000円×5名 ・進級激励金 10,000円×4名 ・生活優良賞 3,000円×25名 ・学資資金 300,000円×5名 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職進学支度金 50,000円×5名 ・成人祝い金 10,000円×6名 ・進級激励金 10,000円×6名 ・生活優良賞 3,000円×30名 ・学資資金 300,000円×3名 	

2. 評価結果

評価項目	評価指標	令和3年度実績	事業計画(目標値)	令和4年度実績	前年比 計画比		現状分析・課題	評価(点数)	取組改善案	令和5年度目標値
					前年比	計画比				
満足度	アンケート満足度	54.5%	50%以上	46.2%	84.8%	92.4%	アンケートの各項目は日頃の子どもたちへの職員一人一人の対応が反映されやすい内容となっている。 令和3年度よりも満足度は8.3%減少。分析・課題では、長期化するコロナ禍での行動制限への不満や、感染児童への対応のため職員不足が続き十分な対応が難しいときがあったことだが、非日常生活が続くなかだからこそ、よりきめ細かな支援が必要と考える。職員への負担も大きくなっているなかであるが、児童、職員で協力して安心、安全な生活の場を作る意識を持っていたきたい。	B	アンケート結果を活用し、子どもたちの声を職員間で共有すること。また、日々の生活のなかでの声掛けや、接し方等について振り返りきつかけとしてほしい。寮内会議、また他寮での取組等を共有することで、より子どもたち、また職員にとっても安全して生活できる環境を考えていただきたい。	50%以上
財務状況	収益率	3.0%	1~2%以上	1.2%	40.0%	50%	収益率が目標を上回っており、安定的な運用ができています。 昨年度より実績は下がっているが、養護施設という特性上、子どもたちの生活、職員手当等に係る経費が適正に運用されていると考える。	A	引き続き、園の運営に必要な人員の確保、事業に必要な経費を適正に執行し、その上で収益を確保し安定した運営ができるよう取り組んでいただきたい。	1~2%以上
	「支援する会」収入(円)	2,083,135	—	2,460,936	118.1%	—	・260,000円(6団体会費) ・321,000円(102個人会費) ・1,879,900円(寄付金) ・36円(預金利息) 計 2,460,936円	—	給付金は園を卒業する児童に対する自立支援として役立てられており、引き続き児童の自立のための取組に努めていただきたい。	—
	「支援する会」支出(円)	2,252,202	—	1,482,637	65.8%	—	・支援支度金 250,000円(5名) ・成人祝い金 60,000円(6名) ・進級激励金 60,000円(6名) ・生活優良賞 90,000円(30名) ・学資資金 900,000円(3名) ・OB会経費 38,387円 給付金合計 1,398,387円 ・事務費等 84,250円 計 1,482,637円	—		—

重点取組事項	実績報告等で確認	現状分析・課題	取組改善案	評価	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・職業指導員による県内外の退所児童訪問及び支援回数 県外(0回) 県内(74回) 電話での相談回数 ※Line含む(233回) ・FSWによる家庭訪問回数(延べ32回) ・家庭復帰等を含む退所人数(18名) ・児童の自立支援 ・被措置児童等虐待 ・安定的な養育環境の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・職業指導員による県内外の退所児童訪問及び支援回数 県外(0回) 県内(70回) 電話での相談回数 ※Line含む(635回) ・FSWによる家庭訪問回数(延べ13回) ・家庭復帰等を含む退所人数(9名) ・被措置児童虐待に関する審査部会報告事項(1件) 【以下、例年実施】 ・性教育年間計画の実施 ・3施設合同のリーピングケアの実施(エンゼルサポート) ・小中高校生等の企業訪問を通じて就労の多角的視野の育成 ・マラソン大会等の参加により職員と共に達成感を味わい自己肯定感を高める ・年間優良児童の表彰 ・各委員会を通して児童支援の共通認識を図り園全体での支援を実施 	<p>自立支援について、これまで同様コロナ禍で県内外への訪問及び支援は難しい部分があったと思われるが、電話やLINEにて相談が増加していることから、対面以外での支援が充実していたことは評価できる。</p> <p>令和4年度は被措置児童虐待の発生はなかった。しかし、児童アンケートから、安心・安全な生活、また職員から大切にされている感じているかという項目について、満足度が下がっていることから、引き続き再発防止に向けて、日頃の声掛けの仕方に気を付ける、また職員での連携を深め、職員が孤立しない体制の確立を行うことが求められる。</p>	<p>引き続き、感染症の流行状況等を踏まえながら、実施できる自立支援やアフターケアについて検討・実施に取り組んでいただきたい。</p> <p>各児童や保護者の状況に応じ、児童相談所と連携して児童の最善の利益のため継続して取り組んでいただきたい。</p>	—	被措置虐待件数 0件

※「現状分析・課題」「取組改善案」はⅠ～Ⅲを踏まえまとめる。

※「令和3年度目標値」は、「取組改善案」を踏まえ、現年度の目標を可能な限り数値目標として設定する。

【評価基準】

①満足度

総合評価における満足度(各評価項目の平均値)
S: 70%以上
A: 50%以上、70%未満
B: 40%以上、50%未満
C: 40%未満

②財務状況

収益率(事業収支/収入合計)
A: 0%以上
B: -5%以上、0%未満
C: -5%未満

③重点取組事項

目標に対する評価
S: 目標を大きく上回る
A: 目標を概ね達成
B: 目標を下回る
C: 目標を大きく下回る

総合評価

B

※満足度の評価は、石嶺児童園が児童養護施設であることを考慮して旧基準による評価としている。

労働条件等自主点検表

施設名	沖縄県立石嶺児童園
指定管理者名	社会福祉法人偕生会

※ 以下の確認事項に従い、指定管理者による確認結果欄の該当する箇所に○を付け、記入が必要な箇所については記入願います。

確認事項	指定管理者による確認結果																										
<p>1 労働条件の明示 労働契約を締結するに当たり、労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む。)、安全衛生等の労働条件を労働者に対し明示していますか。この場合において、労働時間、賃金等に関する事項について書面を交付していますか。</p> <p>労働契約の締結時には、パートタイム労働者を含むすべての労働者に対し労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む。)、安全衛生等の労働条件を明示しなければなりません。特に、労働契約期間、有期労働契約を更新する場合の基準、始業・終業の時刻、所定時間外労働の有無等、約定賃金の決定、計算、支払の方法及び賃金の締切り、支払の時期等、退職(解雇の事由を含む。))については、書面を交付しなければなりません[労働基準法(以下「法」といいます。)]第15条]</p>	就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している	労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している	労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない	労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している	労働契約締結時には明示していない																						
	①	2	3	4	5																						
(3～5については、改善が必要です)																											
<p>2 就業規則 就業規則(労働時間、休日、休憩、休暇、賃金の定め方及び支払方法、退職(解雇の事由を含む。))等、労働条件の具体的細目を定めた規則)を作成していますか。また就業規則の内容が実際の勤務の状況に合っていますか。</p> <p>常時10人以上の労働者(パートタイム労働者を含む。)を使用する事業場では、就業規則を作成し、所轄労働基準監督署長へ届け出なければなりません(法第89条) また、常時各作業場の見やすい場所への掲示、備付け、書面の交付又は電子機器の設置等により労働者に周知させなければなりません(法第106条)</p>	常時使用する労働者は10人未満である。	常時使用する労働者が10人以上である																									
		作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている	作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない	作成してあるが、監督署に届け出ていない	作成していない																						
	1	②	3	4	5																						
(3～5については、改善が必要です)																											
<p>3 所定休日 所定休日をどのように定めていますか。</p> <p>休日は少なくとも毎週1日又は4週間を通じ4日を与えなければなりません(法第35条)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">週休2日制</th> <th colspan="2">週休1日制</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <th>完全(毎週)</th> <th>月3回</th> <th>隔週</th> <th>月1～2回</th> <th>週1日</th> <th>4週4日</th> <th>4週3日以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">①</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> </tbody> </table>						週休2日制				週休1日制		その他	完全(毎週)	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下	①	2	3	4	5	6	7
週休2日制				週休1日制		その他																					
完全(毎週)	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下																					
①	2	3	4	5	6	7																					
(7については、改善が必要です)																											

4 年次有給休暇
年次有給休暇についてはどのように取り扱っていますか。

年次有給休暇は、6ヶ月間継続勤務し、全労働日の8割以上を出勤した労働者については10労働日、以降1年ごとに付与日数を増加しなければなりません(法第39条)

法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない
①	2	3

(2、3については改善が必要です)

※年次有給休暇の法定の付与日数表(週所定労働日数が5日以上、又は、週所定労働時間が30時間以上の労働者の場合。)

勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付与日数	10	11	12	14	16	18	20

※なお、月30時間未満の労働者は比例付与することとされています。

5 健康診断
定期健康診断を実施していますか。

常時使用する労働者については、年1回定期的に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生法第66条)。
なお、深夜業を含む業務等に常時従事する労働者に対しては6月以内ごとに1回定期的に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生規則第45条)

毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行わなかったり一定しない	行ったことがない
①	2	3

(2、3については、改善が必要です)

6 最低賃金
地域別最低賃金以上の賃金を支払っていますか。

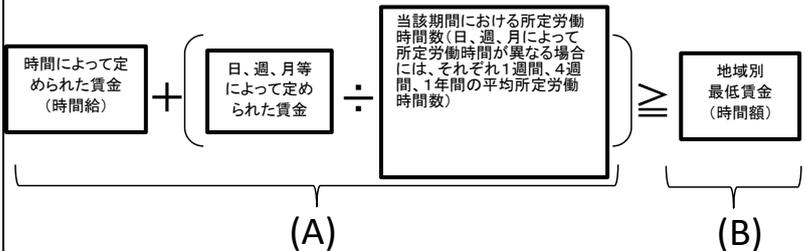
なお、地域別最低賃金には次の賃金は含まれません。

- ① 臨時に支払われる賃金(結婚手当等)
- ② 1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等)
- ③ 所定外・休日・深夜の労働に対して支払われる割増賃金
- ④ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

支払っている	支払っていない
①	2

(2については、改善が必要です。)

【支払う賃金(A)と地域別最低賃金(B)の比較方法】



7 割増賃金
時間外労働・休日労働又は深夜労働を行わせた場合に、その時間に対する割増賃金は、どのように支払っていますか。

法定労働時間を超える時間外労働については、2割5分以上、法定休日における休日労働については3割5分以上、深夜労働(午後10時から翌日午前5時の間の労働をいいます。)については2割5分以上の割増賃金を支払わなければなりません(法第37条)。

※割増賃金の基礎となる賃金には、家族手当、通勤手当、別居手当、子女教育手当、住宅手当、臨時に支払われた賃金、一箇月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入しません。

時間外労働・深夜労働について

2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない
①	2	3

(2、3については改善が必要です。)

休日労働について

3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない
①	2	3

(2、3については改善が必要です。)

8 雇用保険の加入について

確認事項	従業員数	うち雇用保険加入従業員数	うち雇用保険未加入従業員数
当該指定管理施設で勤務する従業員の雇用保険加入状況	70	63	7

確認事項	指定管理者による具体的な取組内容
従業員の雇用保険加入に関する取組	法令に基づき該当する者は全員加入している。

確認事項	未加入とする理由
従業員に雇用保険未加入者がいる場合の未加入理由	①学生
	②税区分が乙
	③労働時間が20時間未満

※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもつぱら従事する従業員(令和5年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。

9 健康保険・厚生年金保険の加入について

確認事項	従業員数	うち健康保険加入従業員数	うち健康保険未加入従業員数	うち厚生年金保険加入従業員数	うち厚生年金保険未加入従業員数
当該指定管理施設で勤務する従業員の健康保険・厚生年金保険加入状況	70	61	9	60	10

確認事項	指定管理者による具体的な取組内容
従業員の健康保険・厚生年金保険加入に関する取組	法令に基づき該当する者は全員加入している。

確認事項	未加入とする理由
従業員に健康保険・厚生年金保険未加入者がいる場合の未加入理由	①月額賃金が8万8千円以下
	②税区分が乙
	③70才以上

※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもつぱら従事する従業員(令和5年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。

